

見附市における人事行政の運営等の状況について

地方公務員法の規定により地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営等の状況について、その公平性と透明性を高めるために、公表することが義務付けられています。

見附市においても、「見附市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成29年度の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数

(単位：人)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	4月1日 採用者数		4月1日 採用者数	
	試験	選考	試験	選考
一般事務職員	16		5	1※
技術職員	3			
技能労務職員				
保育士	2			
消防職員	3		1	
保健師			2	
医師	3			
医療技術職員	1		4	
看護師	3		5	
介護福祉士	3		1	
計	34		18	1

※県教育委員会からの転任

(2) 平成29年度事由別退職者数

(単位：人)

事 由	退職者数
定年退職	9
勸奨退職	0
自己都合退職	5
死亡退職	0
県教育委員会へ転任	1
計	15

(3) 職員数の状況

(単位：人)

区 分	男	女	計
平成29年4月1日現在	261	220	481
平成30年4月1日現在	263	225	488
対前年増減数	2	5	7

(4) 部門別職員数の状況

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数
			平成29年	平成30年	
普通会計部門	一般行政部門	議 務 会	4	4	0
		総務企 画	74	71	△3
		税 務 生	19	19	0
		民 衛 生	63	63	0
		衛 生 働	19	19	0
		農 林 水 産	0	0	0
		農 林 水 産	12	12	0
		農 林 水 産	8	9	1
		農 林 水 産	20	20	0
		計	219	217	△2
	教育部門	28	27	△1	
	消防部門	55	56	1	
	小 計	302	300	△2	
公営企業等部門	病 院	ガ ス 水 道	126	134	8
		下 水 道	27	28	1
		そ の 他	13	12	△1
			13	14	1
		小 計	179	188	9
合 計			481	488	7
			[538]	[538]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

2 職員の人事評価の状況

(1) 人事考課制度の状況 (平成29年度)

考課の種類 (対象者数)	評価基準日	評定結果					
		5	4	3.5	3	2	1
能 力 (463人)	平成29年12月1日	0.0%	11.2%	27.0%	59.8%	1.9%	0.0%
業 績 (455人)	平成30年3月1日	0.0%	24.8%	—	74.1%	1.1%	0.0%

3 職員の給与の状況

(1) 給料等の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	312,076円	42.0歳	312,522円	42.1歳
技能労務職	299,044円	53.1歳	299,700円	53.3歳

(2) 初任給の状況

(各年度4月1日現在)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		初任給	採用2年経過日 給料月額	初任給	採用2年経過日 給料月額
一般行政職	大学卒	178,200円	190,100円	179,200円	191,100円
	高校卒	146,100円	154,500円	147,100円	155,500円
技能労務職	高校卒	139,400円	147,100円	140,400円	148,100円

※ 初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

(3) 手当の状況

・期末勤勉手当

1人当たり平均支給額（平成29年度決算）	1,387千円
（平成29年度支給割合）	
期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.8月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%	

・特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算・病院事業会計は除く）	3,649千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成29年度決算・病院事業会計は除く）	47,390円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 （平成29年度・病院事業会計は除く）	21.4%		
手当の種類（手当数）	15		
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価	
徴収手当	訪問徴収事務従事者	日額	300円
防疫作業手当	伝染病防疫作業又は散布従事者	日額	300円
行路死病人手当	行路死病人の取扱作業従事者	日額	2,500円
廃棄物作業手当	廃棄物収集処理作業従事者	日額	400円
	犬猫等の死体処理作業	1件	200円

手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する 支給単価	
消防手当	消防署勤務職員	月額	3,500円
救急出動手当	救急業務に出動した職員	1回	150円
道路上・特殊現場 作業手当	道路維持修繕・除雪、著しく危険な遺跡発掘 作業	日額	300円
夜間看護等手当	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜にお いて行われる業務に従事した病院等勤務職 員	1回	6h～ 6,800円 4～6h 3,300円 2～4h 2,900円 2h未満 2,000円
診療手当	診療業務に従事する医師	月額	①職区分 150,000～ 270,000円 ②経験区分 50,000～ 130,000円
緊急出動手当	勤務時間外に緊急業務で呼出された病院等 勤務職員	1回	500円 深夜の場合は 1,000円
待機手当	正規の勤務時間外に緊急業務に対応するた めに待機を命ぜられた病院等勤務職員	1回	2,900円
道路上・特殊現場 作業手当	道路埋設物の維持修繕又は爆発の危険があ るガス漏れ処理に従事したガス上下水道局 職員	日額	300円
保安手当	水道及びガス工作物の保安確保のための自 宅待機を命ぜられたガス上下水道局職員	1回	1,200円 深夜の場合は 1,000円
選任技術者手当	ガス主任技術者又は電気主任技術者として 選任されたガス上下水道局職員	月額	1,500円
徴収・滞納整理手 当	未納のガス水道使用料の訪問徴収、滞納者 の使用停止作業従事したガス上下水道局職 員	日額	300円

・時間外勤務手当

平成29年度決算	支給実績	195,355千円
	職員1人当たり平均支給年額	483,552円
平成28年度決算	支給実績	178,020千円
	職員1人当たり平均支給年額	414,965円

・その他の主な手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 月額 10,000 円 ・ 配偶者以外の扶養親族 子:月額 8,000 円 父母等:月額 6,500 円 配偶者が不在職員の扶養親族 1 人目 子:月額 10,000 円 父母等:月額 9,000 円 ・ 満 16 歳の年度初から満 22 歳の年度末までの子に加算 月額 5,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借家、借間 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃額に応じて最高 27,000 円まで支給
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者（電車・バス利用者） 負担している運賃の額に応じて月額最高 55,000 円まで支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通用具使用者(自動車等使用者) 片道の通勤距離に応じて月額 2,000 円から最高 31,600 円まで支給

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	勤務時間		休憩・休息時間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	休憩時間 午後 0 時 ～ 午後 1 時

(2) 休暇の取得状況（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

種 類	取 得 実 績
年 次 休 暇	平均 9.1 日
療 養 休 暇	取得件数 44 件・平均 23.6 日
介 護 休 暇	取得件数 2 件・平均 54.5 日

(3) 休暇の種類（平成29年4月1日現在）

種 類	取得可能期間等	
年次有給休暇	1 年につき 20 日付与(翌年に 20 日を限度に繰越)	
療養休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる最小限度の期間	
特別休暇	①選挙権等行使	その都度必要とする期間
	②証人等としての出頭	その都度必要とする期間
	③産前休暇	出産予定日まで 6 週間（多胎妊娠は 14 週間）
	④妊産婦の健診休暇	法定健診時等に必要とする期間
	⑤妊婦の通勤緩和措置	1 日につき 1 時間を超えない範囲で必要とする時間
	⑥産後休暇	出産日の翌日から 8 週間
	⑦生理休暇	連続する 2 日以内で必要とする期間

	⑧保育時間	子が1歳に達するまで1日2回各30分
	⑨骨髄ドナー休暇	その都度必要とする期間
	⑩ボランティア休暇	1年につき5日の範囲内で必要とする期間
	⑪結婚休暇	連続する5日以内で必要とする期間
	⑫配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し2日以内で必要な期間
	⑬育児参加休暇	配偶者の出産に伴い5日以内で必要な期間
	⑭子の看護休暇	子の看護に伴い1年につき5日以内（子が2人以上の場合は10日）
	⑮短期介護休暇	親族の介護に伴い1年につき5日以内（要介護者が2人以上の場合は10日）
	⑯忌引休暇	親族に応じた日数で10日まで
	⑰父母の法要	1日（父母の死後15年まで）
	⑱夏季休暇	6月から9月までの間において、4日間
	⑲天災被災住居復旧	被災住居の復旧に際し、7日間まで
	⑳災害時の通勤障害	出退勤途上の危険回避に際し、必要とする期間
介護休暇		親族を介護する職員に、連続する2週間以上6月以内の期間
組合休暇		登録職員団体の業務に従事する場合に、1の年につき30日以内
育児休業	育児休業	子の3歳の誕生日の前日まで
	部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1日2時間を超えない範囲内で必要とされる時間
	育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合で、1週間のうち週19時間25分から24時間35分までの範囲内で勤務。
自己啓発等休業		大学等における課程の履修または国際貢献活動のための休業 ①大学等における課程の履修 2年 ②大学院における課程の履修 3年 ③国際貢献活動を行う場合 3年

5 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業等の取得状況

種 類		取 得 実 績
育児休業	平成28年度以前からの継続取得	取得件数 10件（男0人・女10人）
	平成29年度新規取得	取得件数 13件（男0人・女13人）
部 分 休 業		取得件数 9件（男0人・女9人）
育児短時間勤務		取得件数 1件（男0人・女1人）

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成29年度）

(1) 分限処分の件数及び処分事由

休職 2人（心身の故障）

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由（平成29年度）

平成29年度において、処分を受けた職員はいなかった。

7 職員のサービスの状況（平成29年度）

(1) 営利企業等の従事許可の事由別人数

営利企業の従事許可人数 24人

8 職員の退職管理の状況

見附市職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理に必要な事項を定めている。

9 職員の研修の状況（平成29年度）

・新潟県自治研修所主催研修

研 修 名	日 数	回 数	受講者数
主任・主査研修	3日	2回	2人
係長研修	2日	8回	9人
課長補佐級研修	2日	3回	4人
法制執務	3日	1回	1人
民法(債権法)	2日	1回	1人
マニュアルの作り方	1日	1回	1人
タイムマネジメント	1日	1回	1人
良い職場環境を作るコミュニケーション	1日	1回	1人

・市町村総合事務組合主催研修

研 修 名	日 数	回 数	受講者数
新採用職員研修	4日	2回	12人
一般職員研修第1部	3日	2回	9人
一般職員研修第2部	3日	1回	1人
税務事務基礎研修	3日	1回	3人
徴収事務基礎研修	2日	1回	1人
市町村民税事務基礎研修1コース	2日	1回	2人
市町村民税事務基礎研修2コース	2日	1回	1人
固定資産税事務基礎研修1コース	2日	1回	2人
契約事務基礎研修	2日	1回	1人
簿記基礎・新地方公会計事務研修	2日	1回	1人
ファシリテーター養成入門研修	2日	1回	4人
住民協働研修	2日	1回	3人

マイナンバー制度基礎研修	1日	1回	2人
女性職員のキャリアアップ研修	1日	1回	1人
業務改善研修	1日	1回	1人

・市独自研修及びその他の研修（※臨時・非常勤職員を含む）

研修名	日数	回数	受講者数
SWC 協議会欧州視察研修	10日	1回	1人
介護保険制度~実務と運用~	5日	1回	1人
新採用職員研修	2日	1回	27人
新任係長研修	0.5日	1回	14人
採用1-2年職員研修	0.5日	1回	23人
メンター研修	0.5日	1回	18人
こころの健康づくり研修会	0.5日	1回	56人
健幸アンバサダー研修	0.5日	1回	171人
広報ツールの使い方研修	0.5日	1回	36人
公務員リノベーションスクール	3日	1回	4人
三市合同職員研修	0.5日	6回	35人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成29年度）

(1) 健康診断の実施状況（病院職員除く）

区分	受診者数
市職員定期検診	168人
人間ドック(共済)	160人

(2) 公務災害及び通勤災害の発生件数

区分	災害件数
公務災害	6件
通勤災害	1件

11 公平委員会の業務の状況（平成29年度）

(1) 措置要求の件数及び内容

要求件数 0件

(2) 職員に対する不利益処分についての審査請求の状況

請求件数 0件